

公 告

分任契約担当官陸上自衛隊岩見沢駐屯地
第345会計隊長岩見沢派遣隊長 小原 圭太

次のとおり一般競争入札を行います。「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：AGP カプリスインキャビネットBK
：BGP アルミブラインド

(2) 納入場所：陸上自衛隊岩見沢駐屯地

(3) 納入期限：AGP 令和8年12月18日（金）BGP 令和8年11月30日（月）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊岩見沢駐屯地 第345会計隊長岩見沢派遣隊 契約班及び北部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所

入札日時場所：令和8年9月17日（木）09時00分 岩見沢駐屯地 幹部食堂

5 保証金等に関する事項

(1) 入札保証金：免除（但し、落札者「入札及び契約心得」に従って契約締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。）

(2) 契約保証金：免除（但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。）

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ 「入札及び契約心得」を確認して所要の処置を講じている者

ウ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

エ 別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

オ 「暴力団排除に関する誓約条項」に基づいた誓約に虚偽又は違反した場合

カ 全省庁統一資格申請において、第2項「競争参加資格」の格付けを有する者で北海道地域に競争参加資格を有する者

(2) 入札の無効

ア 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者による入札

イ 入札に関する条項に違反した入札

ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札

エ 入札開始時間に遅れた者による入札

オ 電報・電話・FAXによる入札

カ 誓約した「暴力団排除に関する誓約事項」に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

キ 入札書に暴力団排除に関する誓約事項に誓約する旨の記載がない入札書（入札及び契約心得参照）

（３）入札書の提出

郵便入札の場合は、件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印をし、入札書と資格審査結果通知書（写）をＡＧＰ「カプリスインキャビネットBK 入札書在中」、ＢＧＰ「アルミブラインド 入札書在中」と記載した封筒に入れ、書留郵便（簡易書留、メール便可）にて９月１６日（水）１７時までに第３４５会計隊岩見沢派遣隊に必着させること。この際、（９）の問い合わせ先に到達の確認を行うこと。郵便入札を含む初度の入札において、再度入札を行う場合は官側が指定する日時において実施するものとする。

８ その他

- ア 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- イ 代理人をもって参加する場合は、委任状を提出すること
- ウ 入札に参加する場合は、示された場所において「入札及び契約心得」を確認し、入札書へ所要の事項を記載する。
- エ 入札書には、消費税抜きの金額を記載すること。
- オ 同等品入札については認めない。
- カ 契約事務の手続きの観点から、入札書は内訳書も同封すること。
- キ 郵便入札を推奨する。

９ 入札に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊岩見沢駐屯地 第３４５会計隊岩見沢派遣隊 契約班（担当：武田）
TEL 0 1 2 6－2 2－1 0 0 1（内 3 5 2）FAX 0 1 2 6－2 2－1 0 0 1（内 3 4 8）

10 公告掲示場所及び期間

- （１） 掲示場所：各駐屯地会計隊（岩見沢）
北部方面会計隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index.html>）
- （２） 掲示期間：令和８年９月２日～令和８年９月１７日

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前項により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2項の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事、その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6LWN1AA00450																	
NO	調達要求番号		物品番号				単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄		納 地		指定				
			品 名				使用期限等				引 渡 場 所								
			部品番号 または 規格								搬 入 場 所		検 査						
			使用器材名		仕様書番号		グループ				納 期		包 装						
1	6MPQ1A50030	0001			UN	215.00					岩見沢駐業								
	カプリスインキャビネットBK					補給科補給班 宮田2曹（389）													
	60513					隊舎F1×33、F2×106、3F×76													
	業者見積					令和8年12月18日													
					- 以 下 余 白 -														

品 目 等 内 訳 書

[illegible]

仕様書（アルミブラインド）

調達要求番号	6MPQ1A50032	仕様書番号	岩見沢駐屯地業務隊
作成年月日	令和8年8月19日	作成部隊名	岩見沢駐屯地業務隊
調達要求年月日	令和8年8月19日	仕様書番号	GSVC-Q000003

1 適用範囲

本仕様書は、岩見沢駐屯地新隊舎におけるアルミブラインドについて規定する。

2 製品に関する要求

2.1 種類・数量

No.	種類	規格	数量	備考
1	タチカワブラインド シルキー RDS	W1930 H1565	43	ポール右
2	タチカワブラインド シルキー RDS	W1930 H1565	43	ポール左
3	タチカワブラインド シルキー RDS	W1630 H1565	5	ポール右
4	タチカワブラインド シルキー RDS	W1630 H1565	2	ポール左

2.2 要件

No. 1-4：スラット素材は、幅25mm、色エッグホホワイト（T-6880）の酸化チタン+グロレス遮熱仕様とする。

No. 1-4：操作方法は、ワンポール操作とし、位置については備考のとおり。

No. 1-4：ワンポールの取付高さh、2、700mmとする。

No. 1-4：据え付け費用等を含む。

No. 1-4：据付時期については、10月下旬から11月中旬とし、細部は調整とする。

No. 1-4：据え付け箇所には、カーテンボックスが設置済み。

No. 1：1F×12、2F×17、3F×14に据付

No. 2：1F×12、2F×17、2F×14に据付

No. 3：1F×1、2F×3、3F×1に据付

No. 3：2F×2に据付

2.3 納入場所

陸上自衛隊岩見沢駐屯地 新隊舎（北海道岩見沢市日の出台4丁目313）

2.4 納入期日

令和8年11月30日

3 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、請負業者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

4 その他の指示

4.1 その他の細部事項は官側との調整により決定する。

4.2 作業中、既設の施設には損傷を与えないよう十分注意して実施し、万が一損傷を与えた場合は速やかに官側に報告すると共に、請負業者の責任において原状復帰し、安全管理に十分留意するものとする。

4.3 請負業者は、仕様書の内容について疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。